

会報

第53号

令和6年7月発行



豊のかけ橋

発行所 佐伯市シルバー人材センター
大分県佐伯市長島町1-28-2

責任者 大友 健太郎
TEL (0972) 23-3001 FAX (0972) 24-3340



令和六年度定時総会……………(2)

事務局からのお知らせ……………(5)

令和六年度 定時総会 開催

五月三十一日

令和6年度定時総会が佐伯市保健福祉総合センター和楽において、開催されました。大友健太郎理事長のあいさつの後、ご来賓として佐伯市長田中利明様、佐伯市議会議長吉良栄三様、大分県議会議員清田哲也様、同県議成迫健児様、佐伯公共職業安定所長三木紫穂様からご祝辞を頂き、メッセージ1通、祝電1通が披露された後、議長に加藤宗義様を選出し議事に入りました。審議の結果、全議案が承認され、終了しました。



理事長あいさつ

皆様こんにちは、ただ今ご紹介いたただきました大友でございます。今年には正月早々能登半島M7・6の大地震、翌日には羽田空港の航空機事故に始まり、加えて三十数年ぶりの円安により物価高騰など大変な年となりました。会員の皆様方には梅雨入り真近の前線のせいでしょうかお足元の悪い中、また、午後の何かとお忙しい中、本総会に出席をいただきありがとうございます。今年の総会は新型コロナが5類に引き下げられたため制限のない通常の総会となりました。



大友健太郎理事長

来賓の方々には公務ご多端の大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。衷心よりお礼を申し上げます。

最近、世間では人手不足人材不足と言われておりますが、シルバー人材センターへの受注は少なく、さらに入会する会員よりも高齢化や体調不良などにより退会する会員が多く、会員の増加につながらず対前年比で28人の減となっております。全シ協が提唱する100万人計画には到底及びません。センターの運営につきましては、後ほど詳しく説明がありますが、経営面では、前年度より経費を抑えたものの収益の減少が大きくなり、少額ではありますが赤字決算となりました。

なお、国及びハローワーク、また

佐伯市ご当局にご支援をいただいている事につきまして感謝いたしております。今後とも、事務の効率化さらには、国民の80%以上が携帯電話、スマートフォンをもっていると言われておりますが、通信会社がガラケーを廃止する方向を打ち出しており、一層のデジタル化を進め、堅実な運営を続けるべく努力してまいり所存でございます。

さらにセンターが発展していくためには、受注の増加とそれに見合う会員の確保が望まれるところです。安全就業につきましては、厳しく指導しており、昨年度の17件から7件に減少しました。これも会員の安全に対する意識が深まったものと思われれます。なお、今年は異常気象により、気温が高くなると予想され、熱中症対策に留意して今後とも事故の少ない1年となりますよう願う所でございます。

終わりになりますが、本総会の開催にあたり、ご出席いただいた会員及び役員の方さま及び会場設営にあたった職員の方々に感謝を申し上げます。甚だ簡単措辞ではありますが開会にあたっての挨拶といたします。

佐伯市長祝辞



田中利明佐伯市長

佐伯市長の田中です。本日は多くの会員の皆様のご出席のもと、佐伯市シルバー人材センターの令和6年度定時総会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

常日頃より、大友理事長を中心とした、332名の会員の皆様が市民の困りごとなどを積極的に取り組んでいただき、地域社会の発展に寄与していただきますこと、心から感謝申し上げます。シルバー人材セン

ターは、さまざまな活動を通じて、高齢者の能力や技術を発揮し、高齢者雇用の支援と地域の発展に貢献していただいている重要な組織です。高齢化社会の進展に伴い、ますます多様化するニーズに対応するためには、より効果的な活動の展開と組織の強化が求められています。私たちは地域の皆さんの声に耳を傾け、共に取り組むことで、より良い社会を築いていくことができると信じています。

さて、令和6年11月1日、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が施行されます。佐伯市シルバー人材センターの会員の皆様がフリーランス新法による保護を受け、安全・安心に就業できる環境が整備されることとなります。佐伯市シルバー人材センターにおかれましては、これからも組織としてさらなる充実を目指していただきたいと考えております。また、本市では、昨年3月に第2次佐伯市総合計画の後期基本計画を策定しました。人口減少、少子高齢化が進む中で、商工業の振興の分野では、地場

企業のデジタル化の推進や外国人を含む産業人材の育成・確保も図ってまいりたいと考えていますので、今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、佐伯市シルバー人材センターの今後益々のご発展と、本日ご参加の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



会員席

佐伯市議会議員祝辞



吉良栄三佐伯市議会議員

ご紹介いただきました佐伯市議会議員の吉良栄三です。

佐伯市シルバー人材センターにおかれましては、設立以来、就業の機会を提供することにより、高齢者の豊富な知識や経験を生かした地域づくりを進めてこられてきております。就業を通じて、高齢者の健康維持や社会参加に大いに寄与されることも、地域社会の活性化、福祉の向上にも貢献していただいているシル

バー人材センターの活動に、深く敬意を表するところです。

毎年、多くの仕事、地域からシルバー人材センターへと寄せられていることは、会員の皆様方への信頼の表れであると同時に、丁寧に仕事に取り組み皆様への評価の現れであると感じています。

我が国においては、少子高齢化が急速に進む中、定年の延長や年金支給の繰り下げなどが進められ、高齢者が生涯現役として多様な形で社会参加することが求められています。

このような中、活力ある高齢社会を支える地域の中核的な組織として、シルバー人材センターの担う役割は一層重要なものとなっているところです。

シルバー人材センターにおかれましては、今後ともさらに多くの高齢者の方に入会していただくとともに、長年培ってこられた技術や経験にも的確に対応した就業先や新規事業の開拓など、会員のニーズに応えられる職の開拓に積極的に取り組んでいただき、今後ますます増して来るであろう地域社会の要請に対しても、的確にこたえ、高齢者の皆様、自

らの力を活かし、活躍できる社会の実現に向け、引き続き大きな役割を果たしていただけるものと期待をいたしております。

議会といたしましても、皆様方が生き生きと活躍できる環境整備に、行政とともに努めてまいりる所存でございます。

結びにあたり、本日の定例総会を機に、佐伯市シルバー人材センターの、今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げます、お祝いのごことばといたします。



来賓席



理事・監事席

ご来賓の皆様 (敬称略)

佐伯市長 田中利明

佐伯市議会議員 吉良栄三

大分県議会議員 清田哲也

大分県議会議員 成迫健児

佐伯市公共職業安定所 三木紫穂

佐伯市観光ブランド推進部長 奥村秀蔵

佐伯市商工振興課長 徳丸伸一

祝電・メッセージ (敬称略)

大分県議会議員 御手洗吉生

大分県 シルバー人材センター連合会 会長 江藤郁



事務局からのお知らせ①



団体傷害保険について

佐伯市シルバー人材センターでは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行うため民間の保険に加入しています。補償内容は下表のとおりで、以下の場合に適用されます。

- ・シルバー人材センターの提供した仕事に従事中、シルバー人材センターの主催または指定する講習会、理事会、各種運営会議の出席中
- ・シルバー人材センターの主催するボランティア活動に参加中
- ※仕事場所、会場等と住居の往復中仕事場所間の移動中を含みます。また、請負、派遣業務ともに対象となります。

保険金額と保険料

今年度の契約内容は以下の表のとおりです。登録会員全員が被保険者となりますが、一人当たり保険料二千十円は、シルバー人材センター事務局が一括して支払い、会員に別途負担を求めることはありません。



賠償責任保険について

登録会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに、賠償債務を補償するための保険に加入しています。

保険給付の内容(最高限度額)

- 対人賠償
一名につき三千万円(一事故・保険期間中一億円限度)
- 対物賠償
一事故につき一千万円(保険期間中)

【免責金額】

賠償金額のうち一万円は当該会員の自己負担金として徴収することが「会員就業規約」に定められています。

【保険料】

保険料は、一人当たり一千百三十円は、シルバー人材センター事務局が一括して支払いますので、会員に別途負担を求めることはありません。

※万が一に備えるため保険加入していますが、事故が無いに越したことはありません。これからも安全就業にご協力をお願いいたします。

【対物賠償の発生事例】

草刈作業に従事中、不注意により電線・石跳ねにより建物や車両の窓ガラスを破損した事例などがあります。

●シルバー人材センター団体傷害保険 (一般的な保険金額など)

保険金の種類	保険金額	保険給付対象
死亡保険金	500万円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で死亡した場合
後遺障害保険金	20万円～500万円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で後遺障害が生じた場合
入院保険金日額	1日4,500円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき入院した場合(180日限度)
手術保険金	22,500円～45,000円	入院保険金が支払われる場合で、所定の手術を受けた場合
通院保険金日額	1日3,000円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき通院した場合(90日限度)
熱中症危険担保	—	有り
年間保険料(一人当たり)		2,010円

事務局からのお知らせ②



安全標語の募集のご案内

令和6年度の安全標語の募集をします。
 ○ひとり3作品まで(会員またはご家族の方)
 ○令和6年7月22日までに事務局に持参されるか、郵送・FAXで提出してください。

熱中症に注意!!

熱中症予防

★室内
 扇風機やエアコンを適切に使用して、室温を調整すること。

★外出時

日傘や帽子の着用、日陰を利用しこまめな休憩をとる。日中の外出を避ける。

★からだの蓄熱を避けるために

- ・通気性の良い衣服の着用
- ・保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やす。

★こまめに水分を補給する

室内でも外出時も、のどの渴きを感じなくてもこまめな水分補給、経口補水液等、塩分等も含んで補給する。

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い。
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感。
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い。

高齢者の安全・安心

高齢者の交通死亡事故で最も多いケースは：**道路横断中**です。

- ① 確認しないまま渡る。
- ② 左を見ないまま渡る。
- ③ 信号を無視して渡る。
- ④ 駐車している車の直前直後を渡る。
- ⑤ 道路を斜めに横断する。
- ⑥ 横断歩道以外を渡る。
- ⑦ 夕暮れ時、夜間に反射材を付けていない。
- ⑧ 油断大敵！
自宅近くが一番危ない！



高齢ドライバーの交通事故

- ① 慎重な運転を心がけましょう。
自分の身体機能を過信せず慎重な運転を。
- ② 右左折時や交差点では安全確認を！

入会説明会の予定

お知らせの方、ご近所の方にご紹介ください。午後1時30分から当センター2階研修室で開催します。

配分金の支払い予定日

7月 26日(金)	7月 29日(月)
8月 27日(火)	8月 29日(木)
9月 27日(金)	9月 27日(金)
10月 25日(金)	10月 28日(月)
11月 27日(水)	11月 28日(木)
12月 27日(金)	12月 26日(木)
1月 27日(月)	1月 28日(火)
2月 27日(木)	2月 28日(金)
3月 27日(木)	3月 28日(金)



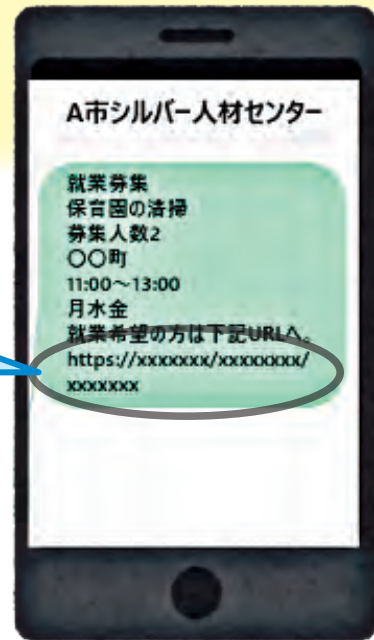


事務局からのお知らせ③



ショートメッセージ (SMS) で
事務局からのお知らせを配信しています。
(60文字毎に11円かかり、シルバーが負担)

本文内のURLをタップすると
事務所で受信されたかの確認
ができますので、ご協力
をお願い致します。



■ メッセージ内容

- お知らせ、緊急連絡、
就業案内、個別のご連絡など

■ ショートメッセージ送信元の番号について

- docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方は **050-5491-4105**、
Softbank、Y!mobile をお持ちの方は **242244** からメッセージが
届きます。センターからのメッセージは必ず上記番号から届きます
ので、ご安心ください。

上記番号に電話やメッセージ返信をいただいても届きません。

■ ご注意事項

- メッセージの受信には料金はかかりません。
携帯電話のご契約プラン(無料通信分が全く無い場合など)によっ
ては、メッセージ本文内の URL をクリックするとパケット通信料実費
が発生する場合がございます。

より便利な **Smile to Smile** をぜひ利用してください。

8 ページでサービス内容を紹介しています。

(問い合わせ) 電話 0972-23-3001



事務局からのお知らせ④



Smile to Smile でできること!

Smile to Smile は会員がシルバー事務局からのイベントなどのお知らせ、就業情報（今どんな仕事があるか）や就業依頼の情報をスマホやパソコンから見ることができるサービスです。

サービスを利用するためには登録が必要ですので、事務局までご連絡ください。**Smile ログイン情報通知書と登録方法のチラシを送付します。**

登録方法がわからない方は事務所までお出てください。（事前に電話で何日の何時頃に行きますと連絡をしてください。）

下記「左」のQRコードをスマホのカメラで読み取ると登録方法の動画を見ることができます。「右」のQRコードを読み取ると登録画面が表示されますので、手順にしたがって操作してください。

〈スマホの画面〉

お知らせ

就業情報

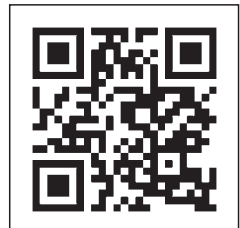
就業依頼

今後、会員の皆さまへのお知らせや仕事の案内は順次スマホでしますので、**ガラケーからスマホへ切り替えをお願いします。**

登録方法の動画



登録方法



(問い合わせ) 電話 0972-23-3001